

(様式2)

指定管理者制度導入施設の管理運営状況【対象年度:令和4年度】

※1～6:所管課記入、7:指定管理者記入、8～9:指定管理者及び所管課記入、10:指定管理者及び所管課記入(実施した場合)

所管部・課	県民文化部 文化政策課
指定管理者	一般財団法人 長野県文化振興事業団

1 施設名等

施設名	長野県飯田創造館	住所	長野県飯田市小伝馬町1-3541-1
		電話	0265-52-0333
		ホームページ	http://iidasozokan.sakura.ne.jp/

2 施設の概要

設置年月	昭和54年12月	根拠条例等	長野県都市公園条例
設置目的	住民福祉の増進に寄与することを目的として、一般住民に文化活動の場を提供するため。		
施設内容	<ul style="list-style-type: none"> ・創作室14部屋(1階:5部屋、2階:4部屋、3階:1部屋、4階:4部屋) ・電気・灯油窯室、木工芸室、備品保管庫等 ・駐車場93台(うち、身障者用8台)いずれも公園利用者と共用 		
利用料金	<ul style="list-style-type: none"> ・創作室(400～11,900円)・備品(150～3,300円) ・電気窯(1時間150～300円)、電気器具(1kw以内1時間20円) 		
開館日	毎週水曜日休館		
開館時間	9:00～22:00		

3 現指定管理者前の管理運営状況

期間	管理形態	管理受託者又は指定管理者等
～平成17年度	管理委託	財団法人長野県文化振興事業団
平成18年度～20年度	指定管理	財団法人長野県文化振興事業団
平成21年度～23年度	指定管理	一般財団法人長野県文化振興事業団
平成24年度～28年度	指定管理	一般財団法人長野県文化振興事業団
平成29年度	指定管理	一般財団法人長野県文化振興事業団
平成30年度	指定管理	一般財団法人長野県文化振興事業団
令和元年度	指定管理	一般財団法人長野県文化振興事業団
令和2年度	指定管理	一般財団法人長野県文化振興事業団
令和3年度	指定管理	一般財団法人長野県文化振興事業団

4 報告年度の指定管理者等

指定管理者	一般財団法人長野県文化振興事業団	指定期間	令和4年4月1日～令和5年3月31日(1年間)
選定方法	公募(応募者数:1)		

5 指定管理料(決算ベース)

令和4年度(A)	令和3年度(B)	差(A)-(B)	※(A):当該年度、(B):前年度(以下同じ)
32,280 千円	27,618 千円	4,662 千円	
	増減理由	職員の処遇改善に係る人件費の増及び、原油価格の高騰等による光熱費価格高騰分の支援を行ったため。	

6 指定管理者が行う業務

<ul style="list-style-type: none"> ・施設及び設備の維持管理に関する業務 ・創造館の利用の許可及び利用料金に関する業務 ・文化の振興に資する事業の企画及び実施に関する業務 ・上記業務に附随する業務

7 利用実績等

(1) 利用実績【指標:利用人数】

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計	(単位)
令和4年度(A)	2,116	4,035	4,277	2,812	1,743	3,414	3,099	4,362	2,872	1,565	4,369	2,413	37,077	(人)
令和3年度(B)	2,189	3,955	3,964	3,595	1,342	1,227	3,385	3,797	3,769	372	326	3,289	31,210	(人)
(A)/(B)	96.7	102.0	107.9	78.2	129.9	278.2	91.6	114.9	76.2	420.7	1340.2	73.4	118.8	(%)
増減要因等	<ul style="list-style-type: none"> ○利用者数は、対前年比118.8%となりました。 ○新型コロナウイルス感染症による出控えやキャンセルもありましたが、新型コロナウイルス感染症への社会的規制が緩和されたことにより、徐々に利用・活動される方が増加したものと考えられます。 ○とくに1月、2月は当館の企画展が久しぶりに開催されたことで、来館者が増えました。 													

(2) 利用料金収入

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計	(単位)
令和4年度(A)	342	323	500	447	349	469	404	528	416	277	369	417	4,841	(千円)
令和3年度(B)	313	284	531	459	184	185	369	504	435	56	67	390	3,776	(千円)
(A)/(B)	109.3	113.7	94.2	97.4	189.6	253.6	109.4	104.8	95.6	495.2	550.1	107.0	128.2	(%)
増減要因等	<ul style="list-style-type: none"> ○料金収入は、対前年比128.2%となりました。 ○料金収入が増加した原因として、新型コロナウイルス感染症への社会的規制が緩和されたことにより、徐々に利用・活動されるグループが増えてきたことが挙げられます。 													

(3) 利用料金見直しの状況(前年度と比べて)

見直しの有無	見直した場合はその内容
無	

(様式2)

(4) 開館日・時間の見直し等の状況(前年度と比べて)

開館日数	開館時間	見直しの有無	見直した場合はその内容
令和4年度(A) 300日	令和4年度(A): 9:00~22:00	無	
令和3年度(B) 301日	令和3年度(B): 9:00~22:00		

(5) サービス向上のため実施した内容

○新型コロナウイルス感染症対策:午前中から利用が予定されている部屋については、職員が事前に開口部(窓、ドア)を開放する、部屋の換気扇のスイッチを入れるなど、室内換気に努めました。
 ○「飯田創造館利用グループ代表者会議」を開催し、飯田創造館の年間事業計画の広報、施設の利用案内等を行いました。また、館に対する要望・意見等をお聞きし、可能な限り利用団体(者)の要望に沿えるよう、検討・対策を行っています。
 ○「飯田創造館管理運営委員会」を開催し、「館の現状と課題」を整理し、委員会で課題解決に向けた検討を行い、実施可能なものから実施しています。
 ○館利用の実態(繁忙期・閑散期)に応じて休館日を変更するなど、館利用者の利便性の向上に配慮しています。
 ○館で作成・管理しているデータを公民館等に提供するなど、地域の文化芸術の振興に向け他の関係機関と連携を図っています。
 ○新しく導入された施設予約システムを活用し、料金収入にかかる事務手続きの時間短縮を図りました。また、空き状況や施設予約状況がすぐわかるため、利用者の要望に応えやすくなりました。
 ○フェイスブック、ホームページを活用して自主事業や一般利用の展示会の広報などを行いました。

(6) その他実施した取組内容

○館と隣接する風越公園の敷地においても随時下草刈りやゴミ拾いを行ったり、降雪時には通路・階段の除雪融雪を行ったりして、利用者の安全確保と環境美化に努めました。

(7) 利用者の主な声及びその対応状況

○開館時間の前倒し:利用される方の目的・状況に応じ、開館時刻前に入館も対応しています。
 ○特殊技術の提供:大型パーテーションの設置、スポットライトの設置・調光、陶芸窯の管理等、利用者の要望により職員が技術的な指導・支援を行っています。
 ○消耗品、備品の修理、交換:状況を確認し、必要な修繕、補修、交換を行いました。大規模な改修や修理は必要かどうかを検討したうえで、県へ要望を上げました。
 ○駐車場の確保:大規模な催し物が予定される場合は、近隣の事業所等と連携して駐車場の確保に努めています。

8 管理運営状況(実施状況及びそれに対する評価を記入)

※項目は施設の状況に応じ加除修正してください。

項目	指定管理者	所管課	評価
施設の目的に沿った管理運営	○協定書及び仕様書に基づいた管理運営を行いました。 ○「長野県総合5ヵ年計画～しあわせ信州創造プラン2.0～」に基づき、県民の文化芸術を支える拠点施設として創作活動や発表の機会を提供するとともに、自主事業の企画・開催により、創作活動の普及・向上に努めました。	基本協定書、仕様書及び年度計画書に基づいた管理運営が実施されたと認められます。	B
平等な利用の確保	○利用予約は先着順を原則としています。 ○予約が集中する月の初日には、専任職員を用意して受付対応に当たっています。利用希望日が重なった場合等は、利用グループ間での調整をお願いし、利用者の理解の下、円滑かつ平等な館利用となるよう努めています。 ○展示会に供される部屋については、前年の9月・12月に利用希望の把握・調整を行うなど、早期の利用調整を行っています。	平等な利用の確保ができた認められます。	B
利用者サービス向上の取組	○展示会の開催に当たっては、展示作業の支援を行うなど、利用者の立場に立った対応を行っています。 ○玄関先へプランターを設置・管理しているほか、館利用者のボランティアによる”生け花”を館内に設置して四季の彩を添えるなど、環境整備に努めています。 ○ホームページ・Facebookなどのインターネットや、公民館、地元の美術関係店・ギャラリーでのチラシ配布、地元新聞社・タウン情報誌への広報提供などを活用して、情報発信を行っています。 ○ロビーに「ご意見箱」を設置して館を利用される方の意見を収集・分析し、サービスの向上に努めています。 ○新しく導入された施設予約システムを活用し、事務手続きの時間短縮や空き状況・施設予約状況の問い合わせに対応しています。	利用者の意見の収集や、SNS等の情報発信を通じて、利用者の立場に立ったサービス向上に取り組んだと認められます。	A
自主事業	○令和4年度においては、43の講座講習会・企画展等事業を企画しましたが、講座の実態を確認し、分析を行い、30事業を開催しました。 課題やニーズに向き合い改善を行ったことで、固定化された受講者だけでなく新しい参加者が増えたり、創作活動を続けるために当館利用グループへ加入する受講者が居たりと、講座講習会がより効果的に開催できました。 ○全ての講座終了時に受講者アンケートを実施し、受講者のニーズや、課題把握に努めています。 ○学び、創造し、発表することができる当館の特性が生かされた創造展が4年ぶりに開催でき、予定来場者数を上回る観覧者が来場しました。	過去の開催実態等を精査し、実施事業を絞ることで、質の高い事業実施が行われました。新型コロナウイルス感染症の影響により実施を見送っていた事業について、感染症対策を徹底した上で開催を実現するなど、地域の文化芸術振興に寄与する取り組みを行っています。	A

(様式2)

職員・管理体制	○館長:1、業務課長:1(令和4年10月より)、指導員:6、非常勤職員:3の計11名(嘱託職員:8、臨時職員:3)で管理・運営を行いました。	仕様書及び年度計画書に基づく、適正な職員配置が行われています。	B
収支状況	○収入40,452,255円に対し、支出は42,071,557円で、収支差額は△1,619,302円となり、令和3年度の収支差額△7,103,279円から改善しました。 利用グループの活動が復活したことで、利用料が4,841千円と前年度と比較し、+1,065千円(前年度比+28.2%)となったことや、自主事業の見直し、こまめな節電や節約に努めたことが要因です。	昨年度から大幅な収支差額の改善が認められるため、引き続き収支のバランスを確保できるよう、工夫や努力をお願いします。	D
総合評価	○新型コロナウイルス感染症は収束していませんが、新しい生活様式・withコロナのくらしが浸透し、社会的にも規制が緩和されたことが影響し、令和4年度は利用率が51.8%、利用人数が37,077人と、達成目標値を超えました。(目標値:利用率51.0%、利用人数:34,000人) なお、当館では利用者が安全に活動できるよう、感染症予防対策を引き続き行っています。 ○施設設備の老朽化が進んでいますが、軽微な補修修繕については、職員が随時作業をし、利用者に安心安全に活動していただけるよう努めています。大掛かりなもの、急を要するものなどは、業者や県とも相談し、速やかな対応を心がけています。 ○自主事業は、より充実し質の高い内容で開催、提供できるよう、見直しを行いました。実施した事業数は減りましたが、受講者・参加者の理解や興味を深める内容で開催することができました。 ○収支バランスは、収支差額が△1,619千円となり、令和3年度より改善されました。令和3年度に投資した設備は、令和4年度も活用しており利用者サービス向上に寄与しました。	概ね仕様書等の内容どおりの成果があり、適正な館運営が行われています。	B

- <評価区分> A:仕様書等の内容を上回る成果があり、優れた管理運営が行われている。
 B:おおむね仕様書等の内容どおりの成果があり、適正な管理運営が行われている。
 C:仕様書等の内容を下回る項目があり、さらなる工夫・努力が必要である。
 D:仕様書等の内容に対し、重大な不適切な事項が認められ改善を要する。

9 施設管理運営の課題

項目	指定管理者	所管課
施設の管理運営の課題	<p>○利用者グループの高齢化により、活動を休止・廃止するケースが出てきています。施設利用のサポート等活動支援や、新たな利用者の確保が課題となっています。</p> <p>○近隣事業所等と連携を図っていますが、公園駐車場の絶対数が不足しており、館を利用される方の利便性が十分確保できていない状況です。</p> <p>○自主事業の開設の目的やニーズ等を勘案し、役割を終えた講座講習会やニーズに合わなくなっているものについては廃止を含めて検討するとともに、新たなニーズに対応するなど選択と集中を進める必要があります。また、講座講習会の受講を経て、創作活動をさらに進めるために当館利用グループへの参加や新たな利用グループの結成につながる事業運営を検討します。</p> <p>○設置後40年以上が経過し、施設、設備全体の老朽化が進んでいます。特に受変電設備の経年劣化が激しいほか、建物の一部は昭和56年以前の建物であり耐震基準を満たしていないため、早急な対応が必要な状況です。</p>	<p>・令和4年10月に示した飯田創造館の閉館方針について、利用者の皆様との説明会、グループ別意見交換会、個別相談会を開催し、活動継続に向けた具体的な課題やご意向等をお聞きしてまいりました。</p> <p>・いただいた課題等については、飯田市等の既存公共施設で対応が可能と考えられるものと、対応が難しいものがあることから、令和5年4月に、南信州広域連合長(飯田市長)から提案のあった、「旧地場産業振興センター」の利用も見据えながら、引き続き、利用者の皆様と丁寧な話し合いを行い、活動の継続につなげてまいります。</p>